

## 利根町教育委員会臨時会会議録

令和4年3月15日 午後3時30分開会

### 1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
委 員	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	長岡 純子 君
委 員	巻 島 久 君

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導室長	池田 恭 君
生涯学習課長	桜井 保夫 君
学校教育課長補佐	布袋 哲朗 君
学校教育課係長	辰尾 尚美 君

### 1. 議事日程

#### 議事日程

令和4年3月15日（火曜日）

午後3時30分開会

- 日程第1 議案第5号 令和4年度教職員定期異動の内申について
- 日程第2 請願第1号 小学校統合問題に関する請願について
- 日程第3 その他

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 令和4年度教職員定期異動の内申について
- 日程第2 請願第1号 小学校統合問題に関する請願について
- 日程第3 その他

午後 3 時 30 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。

ただいまより、令和 4 年 3 月の教育委員会臨時会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、議案 1 件、請願 1 件の計 2 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 5 号 令和 4 年度教職員定期異動の内申につきましては、人事に関する議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（海老澤 勤君） 異議なしとの声がありました。ご承認いただきましたので、議案第 5 号につきましては非公開といたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、議案第 5 号 令和 4 年度教職員定期異動の内申についてを議題といたします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 5 号 令和 4 年度教職員定期異動の内申については、原案のとおり承認いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を 4 時といたします。

午後 3 時 40 分休憩

---

午後 4 時 00 分再開

○教育長（海老澤 勤君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 2 請願第 1 号 小学校統合問題に関する請願についてを議題といたします。

議題に入ります前に、規則第 5 条に、委員会は、必要があると認めるときには、請願等をした者に対し出頭を求め直接その趣旨を述べさせることができるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員（佐藤忠信君） 小学校の統合についてということで今回の請願になったというのですが、小学校の統合につきましては、小学校適正配置等調査検討委員会に諮問をし、アンケートやパブリックコメントを実施して、実際に町民の方から意見をもらっており、既に議会で統合に関する条例が可決されている案件の請願になります。また、この請願書も事前に配布していただき私も見ましたが、趣旨について簡潔に分かりやすく書いておりますので、このまま進めてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 佐藤委員から、請願者に対する趣旨説明についてのご意見がございました。

私も、令和 3 年 3 月の議会定例会で、利根町立学校設置条例の一部を改正する条例を可

決されている案件ですので、請願者の趣旨説明は必要ないと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（海老澤 勤君） 異議なしとのことですので、進めさせていただきます。

それでは、教育委員会請願処理規則第5条につきましては、必要が認められないため、請願者に対し出頭を求め直接その趣旨を述べさせる機会は設けず、請願審査をいたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、請願第1号 小学校統合問題に関する請願についてご説明いたします。

令和4年2月28日、月曜日に、利根町羽根野、「文小の存続を求める会」の代表の方より請願の提出がございました。

利根町教育委員会請願処理規則第2条各号の規定に基づく請願でございますので、同日に受理をし、第3条の規定により、本日、ご報告するものでございます。

請願書につきましては、事前に配布してございますので、請願内容、請願の趣旨のみ、ご報告いたします。

請願の内容としましては、令和5年度に予定されている布川小学校への統合を中止し、小学校の統合について再検討するよう請願するもので、請願理由の趣旨が4点挙げられてございます。

1点目は、布川小統合に住民の合意ができていない。2点目は、適正規模、適正配置からの検討だけでは不十分。3点目は、茨城県の小学校の現況を見ながら再検討をすべきではないか。4点目は、新しいまちづくりプランと小学校統合の矛盾で、この4点の趣旨から請願されてございます。

この請願につきましては、教育委員会以外の議会にも提出がされております。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ただいま学校教育課長より、教育委員会請願処理規則第3条の規定に基づき報告がありました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（石井 豊君） この請願書を読みましたが、請願趣旨の1番目、布川小への統合に住民の合意ができていないというところの1行目から2行目にかけて、「町は令和5年度より文小・文間小の2校を廃校し、布川小1校に統合することを決定したが、住民の多くがそのことを知ったのはつい最近である」というふうに記載しております。私自身はそのように感じていないのですが、事務局として、どのような見解か、それをお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

小学校の統合につきましては、平成30年1月に諮問しました小中学校適正配置等調査検討委員会により、広報とねの「町長の公約・事業の取組状況」に掲載し、また議会の一般質問でも答弁させていただいており、議会だよりにも掲載がございました。

基本方針の策定前には、児童生徒の保護者、園児の保護者にもアンケートを実施しており

ます。

また、基本方針策定後も各小学校区での意見交換会の開催や統合準備委員会だよりの継続的な全戸配布などを進めており、多くの住民が最近になって知ったということはないと思っております。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

○委員（巻島 久君） 請願書の2ページにあるかと思うのですが、「複式学級が見込まれても、町が教職員を雇用すれば、複式学級の導入が避けられる。」というふうにあるのですが、1学級の人数が極端に少数になっても良いと思っているかどうか、そのあたり事務局のお考えを確認したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

教育委員会では、全国的な少子化に対応した学校教育の検討が必要だと考えてきました。子ども同士が人と人との関わりの中で切磋琢磨することや、多様な人間関係を築くことによって、豊かな人間性を育成、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成、より良い教育環境の提供をしていくために、「子ども第一」の考えで小学校統合を進めております。

利根町は離島でもなく、山奥に学校があるわけでもありません。スクールバスを運行することにより、複式学級を避け、クラス替えができる教育環境を子どもたちに提供することができますので、町で教員を雇用し、存続させるということは考えておりません。

○委員（巻島 久君） クラス替えができる教育環境というところが、かなりポイントになると思います。人間関係の固定化とか子どもの成長にマイナスになる要素を取っていくという意味で、1クラスではなく、クラス替えができる2クラス、3クラスというような学校にすることは、本当に大事だと思っておりますので、付け加えておきたいと思います。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかでいかがでしょうか。

○委員（石井 豊君） 請願趣旨の2番のところなのですが、適正規模・適正配置からの検討だけでは不十分という中で、3ページの2行目のところ、美浦村の例が挙がっていますね。

美浦村と利根町を比較するに当たっては、人口規模は同じかもしれませんが、財政規模、財政力指数等が違うのではないかと考えていまして、一概に人口だけで簡単には比較できない、難しいのではないかと考えておりますが、事務局のほうはどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（中村寛之君） 美浦村の統合問題については、本町と同じく小学校3校を1校に統合するもので、最終的には、小中一貫校を視野に入れ、新校舎を中学校に新設することで決定となっております。

本町の小中学校適正配置等調査検討委員会でも、子どもの教育面だけでなく、財政面においても比較し検討していただき、新校舎については財政負担が大きく、最終的に、平成28年度に大規模改造工事を実施し、教育環境の面で最も整っている布川小学校に統合することが望ましいとの答申をいただいております。

併せて、平成28年度に大規模改造工事を実施した利根中学校、布川小学校についても、

約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、さらに町内の児童生徒数が著しく減少した場合には、施設一体型、施設隣接型の小中一貫型小学校・中学校を新設することも視野に入れ、検討する必要があるとのご意見もいただいております。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

○委員（長岡純子君） 4ページの7行目ですが、「むしろ、その良さが見直され、茨城大学教育学部附属小学校では、3年生と4年生の一部生徒で複式学級を導入している。」とありますが、どのようなものなのか、事務局で把握していれば教えていただきたいと思います。それと併せて、小規模特認校とありますが、これについてもお願いいたします。

○指導室長（池田 恭君） 茨城大学教育学部附属小学校は、児童数は621名、学級数19学級のうち、1学級が複式学級（16名）となっております。研究校、教育実習校という設置目的を踏まえ、異学年集団による学級経営や、2学年同時進行の授業実践などの研究を行っている学校で、金沢大学附属小学校でも、教育研究のための複式学級制がとられております。

茨城大学教育学部附属小学校では、2年生から3年生に進級する際、若干名が複式学級の在籍となり、4年生が終了するまでの2年間を複式学級で過ごすこととなります。どの児童も複式学級に在籍する可能性を有していることをご理解いただきたい旨の文言がホームページに掲載されております。

小規模特認校については、請願書に記載のあるとおり、同じ自治体であれば、どの通学区からも入学できる制度ですが、本町のように、全ての小学校が1学年1学級という小規模校で導入している自治体はありません。

自治体内の比較的大きな学校から小規模校へ入学を希望するような場合に指定することになりますので、小学校3校全て小規模校として残すのであれば、小規模特認校の導入は不要と考えます。

取手市の山王小学校は、今年度から小規模特認校としてスタートしましたが、学校運営は厳しい状況が改善されていないと聞いております。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

○委員（佐藤忠信君） 4ページのところで、請願趣旨4、新しいまちづくりプランと小学校統合の矛盾というところですが、この下から6行目のところに、「マスタープランで掲げるような将来像が本当に描けるのか。」そして、その2つ下の「都市計画マスタープランに沿った方針であるか、大きな疑問である。」ということをいわれております。このことについて、事務局はどうお考えでしょうか。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針のことであり、本町の将来像や土地利用、道路、公園、下水道をはじめとする都市施設の整備方針など、基本的な方向性を示したものです。

小学校の統合については、子ども同士が人と人との関わりの中で切磋琢磨することや、多様な人間関係を築くことによって、豊かな人間性を育成、社会の変化に柔軟に対応できる人

材の育成、より良い教育環境の提供していくために進めているものですので、都市計画マスタープランに反しているということではありません。

○委員（佐藤忠信君） 私も、実はこのマスタープランの策定に当たって、都市計画審議委員の一員として策定に関わりました。

その時の話ですと、12年間の中でこの利根町の都市計画をどう進めていくかというところがメインのプランになっております。このマスタープラン策定に当たっては、茨城県の都市計画マスタープラン、都市計画区域マスタープラン、そして利根町の第5次利根町総合振興計画、この大きな上位計画を基につくられるということで、ここの4ページにあります文地区、布川地区、文間地区、東文間地区というのは、学区という考え方ではなくて、旧布川町、文村、文間村、東文間村をそれぞれ特色のある地域として策定を進めています。

この上位プランである第5次利根町総合振興計画において、基本方針3のところに、主な取組として小中学校の適正規模、適正配置の推進をうたっており、そういったことを加味されてこのマスタープランをつくられたということですので、それに反しているとは私も思いませんので、一応補足まで申し上げました。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、請願第1号 小学校統合問題に関する請願について、採決をいたします。

請願を採択することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○教育長（海老澤 勤君） 賛成する委員の挙手がございませんでしたので、請願第1号 小学校統合問題に関する請願につきましては、不採択ということに決定いたしました。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第3、その他、何かございますか。

○委員（佐藤忠信君） 先日、都市計画審議会におきまして、大平地区の計画、まちづくり計画書というのが今、編成されております。

そこで、ある委員の方から、そこの大平地区を開発するに当たり、今まで史跡とか文化財が全国的にも知られつつあると、利根も守ってほしいという意見がありました。大平地区に船着き場というところがありまして、そこと植物園が、そういう史跡や自然的な価値のあるものだという事だと思われまます。

埼玉の鎌倉街道を研究している方のホームページに番外編として載ってしまっていて、大平の船着場から奥山、押戸の船着場にかけて、どうやら鎌倉街道があったのではないかという話が出ました。

結局、もえぎ野の開発のときに、その中のものも全てなくなってしまっていますので、ぜひ残してほしいという意見がありました。もしかしたら、問合せがあるかもしれませんので、そのときには対応をよろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 生涯学習課長、何かありますか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 今、鎌倉街道として町で史跡として認めているものは、もえぎ野台から泉光寺のある入口から根本寺のルートなのですが、将来的には、観光的な遺跡にもっていこうということになっていますので、そういった人が呼べるような施設につながればよいかなと思っています。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和4年3月の教育委員会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時22分閉会